

一般質問

本定例会の12月1日から4日間にわたり、18人の議員が市政について57項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。なお、その他の質問項目については、市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

養育費の取決め、確保に関する支援について



村上 議員

問 都内の支援制度の現状は。
答 今年度は公正証書等の作成に係る支援は17区12市、戸籍謄本等の書類取得に係る支援は12区10市、養育費の立替保証に係る支援は11区11市、裁判外紛争解決手続の利用に係る支援等は9区4市で実施している。

問 市の現状と今後の取り組みは。
答 こども家庭庁が実施する養育費相談センターや、東京都ひとり親家庭支援センター「はあと」を案内し、対応している。また、子供がいる方に離婚届を渡す際に、養育費の取り決めに関する案内や、「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」を渡して対応している。今後は、特段、窓口などで問合

せなどがないことから、これまで同様に取り組んでいく。

問 4月25日に、内閣府男女共同参画局、こども家庭庁支援局、法務省大臣官房、法務省民事局が連名で発出した「養育費受領率の達成目標について」の内容は。また、市が取り組むべき目標の把握、設定については。
答 希望する全てのひとり親世帯が養育費を受領できるようにすることが重要との認識の下、まずは2031年に全国の受領率を40%とし、取り決めをしている場合の受領率の目標を70%とする内容である。今後、受領率達成に向けた法整備などが進むと考えられるため、国の動きを注視していく。

想定浸水深揭示板について



池田 議員

問 市内では、想定浸水深が電柱に掲げられているをよく見かける。洪水のおそれがあるときに市民が適切な避難ができるよう日頃から意識しておくことで、防災意識も高まるのではないかと考えている。市内に設置されている想定浸水深揭示板について、設置されている地区は。
答 市内に設置されている想定浸水深揭示板は、多摩川が氾濫した場合に浸水が想定される地区に設置している。

問 多摩川のすぐ近くの揭示板と、離れた場所の揭示板で同じ浸水深表示となっているの声を聞き、実際、目にしたこともあるが、その理由は。
答 多摩川洪水浸水想定区域内では、浸水深の想定目安とし

て、1階の床下まで浸水する程度のゼロから0.5メートル未満、1階の床下から1階の天井まで浸水する程度の0.5から3メートル未満、1階の天井から2階の天井近くまで浸水する程度の3メートルから5メートル未満、2階の天井以上まで浸水する程度の5メートルを超える区域に区分されており、多摩川から離れた場所でも、その地区で想定されるもとも深くなる浸水深を表示している。

問 揭示板にはQRコードが掲げられているが、これを読み取ることで何が示されるのか。
答 QRコードを読み取ることにより、揭示されている避難所周辺地図や住所などが表示され

誰一人取り残されない不登校支援について



いそむら 議員

問 教育支援センターや相談機関、フリースクールなどの民間施設などに関する情報を分かりやすく保護者に提供するため、ハンドブック作成が必要と考えるが、認識は。
答 不登校支援の情報は、市ホームページへの掲載や各学校で児童・生徒一人一人の実情に応じ、関係機関のリーフレットや施設一覧表などを活用して提供しており、現時点でハンドブックなどの作成は考えていない。

問 今後、タブレット端末を活用したSOS把握の取り組みをどのように研究していくのか。
答 国や都からの情報やタブレット端末活用事例などの情報を確認するなど、研究していく。

化の取り組みを政策的にどのように進めていくのか。また、現在、スクールソーシャルワーカーは、不登校児童・生徒の居場所ともなっているいなぎFFネットワークや児童館などどのような連携を図っているのか。
答 今後の政策的な教育と福祉の連携強化の取り組みについては、こども大綱に鑑み、市のこども計画の中で必要に応じた反映をしていくが、こども大綱が作成のため、未定である。また、スクールソーシャルワーカーなどの連携については、スクールソーシャルワーカーといなぎFFネットワークの担当者などが直接会って情報交換した事例がある。

問 今後、教育と福祉の連携強化の取り組みを政策的にどのように進めていくのか。また、現在、スクールソーシャルワーカーは、不登校児童・生徒の居場所ともなっているいなぎFFネットワークや児童館などどのような連携を図っているのか。
答 今後の政策的な教育と福祉の連携強化の取り組みについては、こども大綱に鑑み、市のこども計画の中で必要に応じた反映をしていくが、こども大綱が作成のため、未定である。また、スクールソーシャルワーカーなどの連携については、スクールソーシャルワーカーといなぎFFネットワークの担当者などが直接会って情報交換した事例がある。



▲想定浸水深揭示板の例 (JR南武線南多摩駅付近)

南山西部地区の緑地の保全について



武田 議員

問 南山西部地区に関する意見交換会ではどのような意見が出たのか。
答 土地所有者からは、自然環境保全地域や生産緑地、固定資産税など制度に関する事、市の緑地保全の考え方に対する意見、周辺道路の補修に関する要望などがあつた。一方、活動団体からは、土地所有者の理解があつて初めて活動が成り立つことや、緑の保全という大きなテーマの中で、炭焼きや養蜂といった文化を残す重要で貴重な場所であると行政も認識してほしいとの意見があつた。

問 行政からは森林保全のため都市計画の活用などによる開発抑制の話もあつたが、内容は。
答 南山西部地区の緑地保全の位置づけや、緑地保全の取り組み方、また市民協働による里山保全の仕組みづくりについて、南山西部地区の方々から意見を聞きながら検討していきたいとの内容で、質疑応答では、自然環境保全地域についても説明した。

問 当該地区に自然環境保全地域に指定されている土地があるが、内容やメリットは。
答 指定地域は、妙見寺西側緑地、薄葉谷戸川清田緑地および麓谷周辺緑地である。指定により樹木の伐採、建築物などの設置、宅地造成などに制限を設けるが、管理状況に応じ、管理助成金の交付や指定期間により固定資産税の4分の1または2分の1相当額の奨励金を交付する。

問 稲城市創業支援等事業計画の進捗状況は。
答 創業者を支援するために、令和2年度から令和5年度までの4年間に、ワンストップ相談窓口、創業塾、開業資金融資あっせん、創業支援特別相談窓口、創業支援セミナーの5事業に取り組む、創業者の創出につなげるものである。本事業の参加者などから市として把握している創業者数は、令和2年度は5人、令和3年度は11人、令和4年度は14人である。

開業・起業・創業支援と中小企業・小規模事業者の事業承継支援の推進について



梶浦 議員

問 稲城市創業支援等事業計画の進捗状況は。
答 創業者を支援するために、令和2年度から令和5年度までの4年間に、ワンストップ相談窓口、創業塾、開業資金融資あっせん、創業支援特別相談窓口、創業支援セミナーの5事業に取り組む、創業者の創出につなげるものである。本事業の参加者などから市として把握している創業者数は、令和2年度は5人、令和3年度は11人、令和4年度は14人である。

問 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターは、どのような機関で、どのような事業を行っているのか、また東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継出張個別相談

会を開催している多摩地域の商工会や自治体など、各市の状況は。
答 後継者不足などで事業存続に悩む事業者を支援するため、専門の職員がアドバイスやマッチング支援などを行っている機関である。事業内容は、秘密厳守で無料相談を行っている。また、出張個別相談会は、商工会議所主催で3か所、市主催で12市の実績がある。

問 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターを市内の事業者の方々がさらに活用できるように、市も事業承継に関する連携を強化してほしいと考えている。市の見解は。
答 今後、稲城市商工会と検討していく。